

# さいたま市契約公報

臨時号外第1号

令和8年1月21日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目 次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（16件）

○さいたま市帳票印刷業務	2
○さいたま市印刷センター印刷業務	6
○さいたま市本庁舎外清掃業務	9
○さいたま市市税等収納滞納帳票作成業務	13
○さいたま市立病院清掃業務	17
○さいたま市立病院で使用する電気	20
○さいたま市立病院で使用するガス	24
○さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務	28
○さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気	32
○藤右衛門中継ポンプ場外16箇所で使用する電気	36
○さいたま市立学校用等自動体外式除細動器賃貸借	40
○さいたま市生涯学習施設等自動体外式除細動器賃貸借	44
○中学校指導者用デジタル教科書賃貸借	47
○教育用校内ネットワーク保守等業務	51
○教育データ可視化システム運用保守等業務	54
○教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務	58

### 一般競争入札の告示（13件）

○さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却	62
○市報さいたま（令和8年5月号～令和9年4月号）広告掲載業務	65
○さいたま市データエントリ業務	67
○さいたま市本庁舎保守管理業務	71
○さいたま市本庁舎駐車場警備業務	74
○さいたま市本庁舎外電話設備保守業務	78
○さいたま市本庁舎外植木・草花等管理業務	81
○さいたま市西区役所総合案内業務外52件	84
○さいたま市市税等徴収金収納業務	157
○さいたま市子ども急患電話相談業務	160
○子ども家庭総合センター内診療室にかかる労働者派遣業務	163
○さいたま市子ども家庭総合センター給食調理等業務	166
○さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却	170
さいたま市見沼環境センターの余剰電力の売却	170

### 公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）

○令和8年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務	173
○令和8年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務	176

[水道局]

**特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）**

○P Tガスクロマトグラフ質量分析計（その1）の賃貸借及び保守	179
P Tガスクロマトグラフ質量分析計（その2）の賃貸借及び保守	179
ガスクロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守	179
液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守	179
○小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和8年度）	184
○次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）	189

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市公告（調達）第2号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

**1 競争入札に付する事項**

(1) 件名

さいたま市帳票印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

**2 競争入札参加資格に関する事項**

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目「電算業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 令和5年4月1日以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を2件以上締結し、履行している者であること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) 交付期間

公告の日から令和8年2月12日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

公告の日から令和8年2月12日（木）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

### 6 競争入札参加資格確認通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048（829）1104

(2) 交付日時

令和8年2月16日（月）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

## 7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年3月9日（月）午前9時から令和8年3月12日（木）午後4時まで（郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送の場合の提出期限

令和8年3月11日（水）までに一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること。

エ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月13日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Printing service for Saitama City

(2) Date and time of tender:

March 13, 2026, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

## さいたま市公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市印刷センター印刷業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所印刷センター

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「印刷」、営業品目「印刷（製本含む）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

担当 文書係 電話 048（829）1085

#### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

（3）交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

（1）提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

（2）受付期間

3（2）と同じ

（3）受付場所

3（1）と同じ

（4）提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

（1）交付場所

3（1）と同じ

（2）交付日時

令和8年2月20日（金）午前9時から午後4時まで

（3）その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

（1）入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）午後4時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階 小ホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

電話 048（829）1085 FAX 048（829）1983

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市総務局総務部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:

Printing services for Saitama City's Printing Center

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 4:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of General Affairs, General Affairs Bureau,

Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1085 Fax: 048-829-1983

## さいたま市公告（調達）第4号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市本庁舎外清掃業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目（大分類）「管理業務」内の営業品目（小分類）「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年1月26日

(月)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、清掃対象施設の延床面積が10,000m<sup>2</sup>以上の特定建築物（「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で定める「特定建築物」をいう。）の清掃業務（日常清掃及び定期清掃）を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有していること。（履行中の場合を含む。）

(7) 本入札の公告日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けている者であること。

(8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) 交付期間

公告の日から令和8年3月25日（水）まで

#### (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和8年2月3日（火）午後5時15分まで（持参による提出の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 委託契約係 電話 048（829）1175

(2) 交付日時

令和8年2月13日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで  
(電子入札システムにおいては同日午前中に交付予定)

(3) その他

電子入札システムにより通知できない者で、郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円分の切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において入札参加資格がない者は、入札に参加する資格を有しない。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間等

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月26日（木）午前8時30分から令和8年3月5日（木）午後5時まで

ウ 郵送の場合の提出期限

令和8年3月3日（火）必着（一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること。）

エ 郵送による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 1 時 15 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第 3 項の規定により調査を行う場合がある。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048（829）1175 FAX 048（829）1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048（829）1173 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

## ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 1.0 Summary

- (1) Contract for tender:

Cleaning of Saitama City Hall Building

- (2) Date and time of tender:

From February 26, 2026, 8:30 a.m. to March 5, 2026, 5:00 p.m.

- (3) Date and time of bid opening:

March 6, 2026, 1:15 p.m.

- (4) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel : 048-829-1175

## さいたま市公告（調達）第5号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市市税等収納滞納帳票作成業務

- (2) 履行場所

受託者届出場所 外

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算業務」、営業品目（大分類）「電算業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年1月29日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けていること。
- (5) 富士通社製のIntersstage List Works環境を導入済みで、過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において「帳票等作成、印字・圧着、封入・封かん業務」の契約を締結し、誠実に履行した実績があること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書等の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) さいたま市ホームページ

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p118321.html>

#### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月16日（月）午後5時15分まで

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

公告の日から令和8年2月16日（月）午後5時15分まで

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知する。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

担当 収納管理係 電話 048（829）1167

(2) 交付日時

令和8年2月20日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望するものが電子入札システムにより入札参加を行うことが出来ない場合は、郵送または持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月20日（金）から令和8年3月9日（月）（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、令和8年3月5日（木）必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月10日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に

該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048 (829) 1160 FAX 048 (829) 1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部収納対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

(5) 本契約の効果は、令和8年度予算の成立を要件とする。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Preparation of municipal tax payment certificates and notices of arrears, etc., for Saitama City.

(2) Date and time of tender:

March 10, 2026, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Tax Collection Measures Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1167

Fax: 048-829-1962

## さいたま市公告（調達）第6号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市立病院清掃業務

#### (2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目「管理業務（清掃）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年1月30日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和5年4月1日以降に、病床数500床以上の病院における清掃業務を年間契約で2件以上

締結し、確実に履行した実績（元請に限る。）を有している者であること。

(7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は同項第8号に掲げる登録をしている者であること。

(8) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に規定する基準を満たしていること。

### 3 入札説明書の交付

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

#### (1) 交付場所

入札情報公開システムに掲載する。

#### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月9日（月）まで

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

公告の日から令和8年2月9日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果通知書は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより交付できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
担当 管理・防災係 電話 048（873）4248

#### (2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前8時30分から午後5時15分まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行う。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、持参による紙での入札を受け付ける。

郵送による場合は6(3)のとおりとする。

イ 提出期間

令和8年2月20日（金）から令和8年3月5日（木）まで（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）

(3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び送付先

ア 提出期限

令和8年3月3日（火）必着（一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること）

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課 管理・防災係

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月6日（金）午前9時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Cleaning services for Saitama City Hospital

(2) Date and time of bid opening:

March 6, 2026, 9:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,

Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第7号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立病院で使用する電気 14,017,000キロワット時

### (2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「燃料類（電力）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年1月30日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に定める規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

(8) 電気の供給を受ける契約に係る環境配慮契約に関する審査により入札参加資格を有すると認められた者であること。なお、「令和7年度さいたま市電力の調達に係る環境配慮契約実施要綱」に基

「**つく通知書**」により参加が既に認められている者については、この審査を受けたものとみなす。当該審査を受けていない者は、さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課に所定の様式により、令和8年1月30日（金）までに審査の申請を行うこと。

### 3 入札説明書の交付

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

#### (1) 交付場所

入札情報公開システムに掲載する。

#### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月9日（月）まで

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

公告の日から令和8年2月9日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果通知書は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより交付できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
担当 管理・防災係 電話 048（873）4248

#### (2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前8時30分から午後5時15分まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行う。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、持参による紙での入札を受け付ける。

郵送による場合は6(3)のとおりとする。

イ 提出期間

令和8年2月20日(金)から令和8年3月5日(木)まで(持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。)

(3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び送付先

ア 提出期限

令和8年3月3日(火)必着(一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること)

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課 管理・防災係

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月6日(金)午前9時10分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Hospital - 14,017,000 kilowatt-hours

(2) Date and time of bid opening:

March 6, 2026, 9:10 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,

Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

**さいたま市公告（調達）第8号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院で使用するガス 786, 000 m<sup>3</sup>

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和8年6月1日から令和9年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「燃料類（液化石油ガス・都市ガス）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年1月30日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条に規定するガス小売事業者として登録されている者。

(7) 1(2)の需要場所に要する契約年間ガス使用量の供給が十分に可能な者であること。

3 入札説明書の交付

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

(1) 交付場所

入札情報公開システムに掲載する。

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月9日（月）まで

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和8年2月9日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果通知書は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより交付できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
担当 管理・防災係 電話 048（873）4248

(2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行う。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、持参による紙での入札を受け付ける。

郵送による場合は6(3)のとおりとする。

イ 提出期間

令和8年2月20日（金）から令和8年3月5日（木）まで（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）

(3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び送付先

ア 提出期限

令和8年3月3日（火）必着（一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること）

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課 管理・防災係

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月6日（金）午前9時20分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of gas to Saitama City Hospital - 786,000 m<sup>3</sup>

- (2) Date and time of bid opening:

March 6, 2026, 9:20 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,

Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

**さいたま市公告（調達）第9号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務

- (2) 履行場所

さいたま市内（さいたま市桜区田島2-16-2外）

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「旅客運送業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月2日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 本入札の公告日から過去5年以内に、本業務と同種の契約を締結し、かつ、これを誠実に履行した実績がある者であること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

#### (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

4(1)と同じ

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

担当 許斐 電話 048(710)5811

(2) 交付日時

令和8年2月18日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月18日(水)から令和8年3月3日(火)まで(持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。)

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒338-0837 さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日(木)午前10時00分

イ 場所

さいたま市西区三橋 6-1587 さいたま市総合療育センターひまわり学園 2 階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市西区三橋 6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

電話 048(622)1211 FAX 048(622)4359

(8) 業務を担当する課

さいたま市桜区田島 2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

電話 048(710)5811 FAX 048(839)0352

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 1.0 Summary

- (1) Procurement Title:

Operation of the Saitama City Sakura-so Habilitation Center for Children shuttle bus

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2026 10:00 a.m.

- (3) Inquiries:

Sakura-so Habilitation Center for Children, Himawari Gakuen Comprehensive  
Habilitation Center for Children, Bureau of Child Development, Saitama City  
2-16-2 Tajima, Sakura-ku, Saitama City, Saitama Prefecture, 338-0837, Japan  
Tel: 048-710-5811

## さいたま市公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気 3,240,000キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「燃料類」内の営業品目（小分類）「電力」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月3日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

(8) 電気の供給を受ける契約に係る環境配慮契約に関する審査により入札参加資格を有すると認められた者であること。なお、「令和7年度さいたま市電力の調達に係る環境配慮契約実施要綱に基づく通知書」により参加が既に認められている者については、この審査を受けたものとみなす。当該審査を受けていない者は、さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課に所定の様式により、令和8年2月3日（火）までに審査の申請を行うこと。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

担当 施設係 電話 048（644）2929

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p100022.html>

#### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)と同じ

(3) 受付場所

3(1)アと同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年2月13日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アと同じ

(2) 交付日時

令和8年2月20日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

電話 048（829）1376 FAX 048（829）1944

(9) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

電話 048（644）2929 FAX 048（644）2927

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:

Electricity for the Saitama City Central Wholesale Meat Market 3,240,000 kWh

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice :

Central Meat Wholesale Market, Department of Agricultural Policy, Bureau of Economic Affairs, Saitama City

2-23 Kishikicho, Omiya Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-0843

Tel: 048-644-2929

## さいたま市公告（調達）第11号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

藤右衛門中継ポンプ場外16箇所で使用する電気 4,457,000キロワット時

- (2) 需要場所

入札説明書のとおり

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「燃料類」内の営業品目（小分類）「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない

者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日(水)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)施行後の電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

(6) 電気の需給を受ける契約に係る環境配慮契約に関する審査により入札参加資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度電力入札参加資格決定通知書により参加が既に認められている者については、この審査を受けたものとみなす。当該審査を受けていない者は、さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課に所定の様式により、令和8年2月4日(水)までに審査の申請を行うこと。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課  
担当 設備管理係 電話 048(829)1561

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p085532.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月12日(木)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)と同じ

(3) 受付場所

3(1)アと同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年2月12日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アと同じ

(2) 交付日時

令和8年2月18日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月4日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イと同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月6日（金）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月6日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市建設局下水道部下水道総務課

電話 048（829）1553 FAX 048（829）1975

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

電話 048（829）1561 FAX 048（829）1975

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of electricity to 17 pumping stations including Touemon Relay Pumping Station  
—4,457,000 kilowatt-hours

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2026, 13:30 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Sewerage Maintenance and Management Division, Department of Sewerage, Construction Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1561

**さいたま市公告（調達）第12号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市立学校用等自動体外式除細動器賃貸借

- (2) 借入場所

仕様書のとおり

- (3) 数量・特質等

ア 数量 177式

イ 特質等 仕様書のとおり

- (4) 借入期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「医療機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名

簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月3日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を有する者であること。

(5) 納入機器を設置、設定し、常時正常な状態又は充分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合、本市の求めに応じて迅速に対応できるものであること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 健康教育係 電話 048(829)1679

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参または郵送とする。ただし、郵送で提出する場合は受付期間内必着とする。

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

3(1)に同じ

### (2) 交付日時

令和8年2月26日（木）午前9時から午後5時まで

### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和8年3月6日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校  
教育部健康教育課

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月10日（火）午前11時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第2別館第1会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月10日（火）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease Contract for tender:

Automated External Defibrillators (AEDs) for Saitama City Municipal Schools

(2) Date and time of tender:

March 10, 2026, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Health Education Division, Department of School Education, Board of Education  
Secretariat, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa-ku, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1679

## さいたま市公告（調達）第13号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市生涯学習施設等自動体外式除細動器賃貸借

#### (2) 借入場所

さいたま市大宮区桜木町1-10-18 生涯学習総合センター外97箇所

#### (3) 数量・特質等

ア 数量 98式

イ 特質等 仕様書による

#### (4) 借入期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「医療機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月5日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を有する者であること。

(5) 納入機器を設置、設定し、常時正常な状態又は充分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合、本市の求めに応じて迅速に対応できるものであること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 第二別館2階 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

担当 管理係 電話 048(829)1705

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送で提出する場合は受付期間内必着とする。

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1台当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）午後4時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 第二別館1階 第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 第二別館2階 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電話 048（829）1705 FAX 048（829）1989

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
  - ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Automated External Defibrillators (AEDs) for Lifelong Learning Facilities, etc.

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 4:30 p.m.

- (3) Name of the Division/Department/Bureau in charge of official notices and public announcements relating to this WTO Procurement Agreement:

Lifelong Learning Promotion Division, Department of Lifelong Learning, Board of Education, Saitama City

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1705 Fax: 048-829-1989

## さいたま市公告（調達）第14号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

中学校指導者用デジタル教科書賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市南区南本町2-25-27 さいたま市立岸中学校外

- (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「OA機器・用品」内の営業品目（小分類）「OA機器（パソコン除く）」又は営業品目（大分類）「書籍」内の営業品目（小分類）「電子媒体書籍」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048（838）0781

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)と同じ

(3) 受付場所

3 (1)と同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3 (1)と同じ

(2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所4階視聴覚研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さい

たま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Lease of Digital Textbooks for Junior High School Instructors

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

## さいたま市公告（調達）第15号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

教育用校内ネットワーク保守等業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 さいたま市立高砂小学校外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目（大分類）「電算業務」内の営業品目（小分類）「ネットワークシステム運用・保守」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 公告日より過去2年以内において、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種の契約を2件以上締結し、履行した実績（履行中を含む。）を有している者であること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO／IEC27001）の認定を受けている者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
担当 管理係 電話 048(838)0781

- (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

- (3) 交付方法

CD-ROM

- (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間

3(2)に同じ

- (3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

3(1)に同じ

- (2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課

電話 048（829）1646 FAX 048（829）1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

### (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所 ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

### (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

### (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

### (1) Contract for tender:

Maintenance services for education-related networks in schools

### (2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 1:30 p.m.

### (3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

## さいたま市公告（調達）第16号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

教育データ可視化システム運用保守等業務

### (2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町6－13－15 さいたま市立教育研究所外

### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目（大分類）「電算業務」内の営業品目（小分類）「ネットワークシステム運用・保守」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 公告日より過去2年以内において、本契約と同種業務を国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と締結し、履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6－13－15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048（838）0781

### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）午後1時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課

電話 048（829）1646 FAX 048（829）1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048（838）0781 FAX 048（838）0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

The education data visualization system operation and maintenance

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 1:45 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

**さいたま市公告（調達）第17号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、  
業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目（大分類）「電算業務」内の営業品目  
(小分類)「ネットワークシステム運用・保守」の資格を有すると認められた者であること。なお、  
令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業  
品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同

営業品目について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年2月4日(水)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 公告日より過去2年以内において、本契約と同種業務を国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048(838)0781

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月10日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)と同じ

(3) 受付場所

3(1)と同じ

(4) 提出方法

## 持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

##### ア 受領期限

令和8年3月3日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

##### イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

#### (3) 入札の日時及び場所

##### ア 日時

令和8年3月5日（木）午後2時00分

##### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

#### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

#### (5) 開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和8年3月5日（木）入札終了後、直ちに行う。

##### イ 場所

6(3)イに同じ

#### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課  
電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Services including the procurement, maintenance, and account management of office software licenses for educational use

(2) Date and time of tender:

March 5, 2026, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City  
6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan  
Tel: 048-838-0781

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第49号**

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「催物等」内の営業品目（小分類）「製作等関連業務」又は営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「その他業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当 岩田、西田 電話 048(829)1017

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/004/p032520.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和8年2月4日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

電子メール（電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和8年2月6日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する

金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月13日（金）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階 小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月13日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話 048（829）1014 FAX 048（829）1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話 048（829）1017 FAX 048（829）1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第50号

市報さいたま（令和8年5月号～令和9年4月号）広告掲載業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

市報さいたま（令和8年5月号～令和9年4月号）広告掲載業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

#### (3) 業務概要

仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「催物等」内の営業品目（小分類）「製作等関連業務」又は営業品目（大分類）「その他業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市長公室秘書広報部広報課

担当 巴、福井 電話 048（829）1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039516.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和8年2月4日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

電子メール（電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和8年2月6日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月13日（金）午後1時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6－4－21 ときわ会館5階 小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月13日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話 048（829）1014 FAX 048（829）1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6－4－4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話 048（829）1039 FAX 048（829）1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第58号

さいたま市データエントリ業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令

(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市データエントリ業務

### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目「電算業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

(5) 令和5年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を2件以上締結し、履行している者であること。

## 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

## 4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和8年2月6日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から令和8年2月6日（金）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048(829)1104

(2) 交付日時

令和8年2月16日（月）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年3月11日（水）午前9時から令和8年3月12日（木）午後4時まで（郵送の場合、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月13日（金）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1064 FAX 048（829）1997

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048（829）1104 FAX 048（829）1985

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第53号

さいたま市本庁舎保守管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市本庁舎保守管理業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4

#### (3) 業務概要

仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目（大分類）「管理業務」内の営業品目（小分類）「環境測定」、営業品目（大分類）「運転業務」及び営業品目（大分類）「点検・検査業務」内の営業品目（小分類）「受変電・非常電源・負荷・電気保安管理、空調機械、ボイラー、冷凍機、給排水衛生設備」、営業品目（大分類）「点検・検査業務」内の営業品目（小分類）「上水槽・貯水槽清掃」で登載されており、本市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並び

に中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

- (7) 令和3年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（地上11階地下2階建、延床面積約28,000m<sup>2</sup>）程度以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (8) 設備管理に必要な次に掲げる全ての資格を有する者を配置できる者であること。
  - ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者
  - イ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項に規定する第三種電気主任技術者
  - ウ 消防法（昭和23年法律第186号）第13条に規定する危険物取扱者（乙種第4類）
  - エ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条第1項に規定する第一種電気工事士
  - オ 水道法（昭和32年法律第177号）第19条に規定する水道技術管理者
  - カ ボイラー及び圧力容器安全規則第23条（昭和47年労働省令第33号）に規定する二級ボイラー技士

### 3 入札手続きの方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書等の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) 交付期間

告示の日から令和8年2月4日（水）まで

#### (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

4(1)と同じ

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

#### (2) 交付日時

令和8年2月10日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月10日（火）から2月17日（火）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30から午後4時00分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月18日（水）午前9時30分

※開札時の入札参加立ち合いは不要とする。

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所内

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。再度

入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、再度入札は1回とする。

(8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課

電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1173 FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第54号

さいたま市本庁舎駐車場警備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎駐車場警備業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎駐車場

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目（大分類）「管理業務」内の営業品目（小分類）「駐車場管理」の等級区分がA級で登載されており、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (7) 令和6年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（駐車可能台数約300台）程度以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (8) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第2号及び第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受け、かつ、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・2号）の交付を受けている者を1名以上配置できる者であること。

## 3 入札手続きの方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

## 4 入札説明書等の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

### (1) 交付期間

告示の日から令和8年2月4日（水）まで

### (2) 交付費用

## 無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

4(1)に同じ

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

#### (2) 交付日時

令和8年2月10日（火）午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

##### ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

##### イ 提出期間

令和8年2月10日（火）から2月17日（火）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後4時00分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

##### ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月18日（水）午前9時40分

※開札時の入札参加立ち合いは不要。

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所内

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、再度入札は1回とする。

(8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課

電話 048（829）1153 FAX 048（829）1974

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048（829）1173 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第55号

さいたま市本庁舎外電話設備保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市本庁舎外電話設備保守業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目（大分類）「点検・検査業務」内の営業品目（小分類）「通信設備」で登載されており、本市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者
- (3) 本入札の告示日から開札までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、

その組合員が同一入札に参加していない者であること。

- (7) 令和3年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（P R I 回線（8回線）、C X - 0 1 V 2（6立架））程度以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。

### 3 入札手続きの方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書等の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) 交付期間

告示の日から令和8年2月4日（水）まで

#### (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

4(1)と同じ

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

#### (2) 交付日時

令和8年2月10日（火）午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月10日（火）から2月17日（火）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後4時00分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月18日（水）午前9時50分

※開札時の入札参加立ち合いは不要。

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所内

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、再度入札は1回とする。

(8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課

電話 048（829）1153 FAX 048（829）1974

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048（829）1173 FAX 048（829）1986

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第56号**

さいたま市本庁舎外植木・草花等管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎外植木・草花等管理業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加者名簿（建設工事）（以下「名簿」という。）に業務区分「造園工事業」内の営業品目で等級区分がA級及び令和7・8年度さいたま市競争入札参加者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」内の営業品目で等級区分がA級で登載されており、本市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者
- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (7) 令和5年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（高さ10m以上の特殊高木（仕様書等において高さの表記がない場合は、落葉樹又は常緑樹の幹周が1m以上）の剪定作業）程度以上の契約又は本市と街路樹管理業務（単価契約）契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。

### 3 入札手続きの方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書等の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

#### (1) 交付期間

告示の日から令和8年2月4日（水）まで

#### (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

4(1)に同じ

## 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

### (2) 交付日時

令和8年2月10日（火）午前9時から午後4時まで

### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

#### ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

#### イ 提出期間

令和8年2月10日（火）から2月17日（火）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30から午後4時00分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

#### ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年2月18日（水）午前10時00分

※開札時の入札参加立ち合いは不要。

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所内

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、再度入札は1回とする。

(8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課

電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1173 FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第47号**

「さいたま市西区役所総合案内業務」外52件について、次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

## 1 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。なお、名簿登載業種・等級区分等については業務ごとに別に定める。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者
- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合（以下「組合等」という。）にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (7) 本入札の告示日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険（以下「社会保険等」という。）に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。

## 2 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

## 3 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

- (1) 交付期間  
告示の日から令和8年3月25日（水）まで
- (2) 交付費用  
無償

## 4 入札参加申込

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込のために申請書を提出しなければならない。名簿に登載されている者であっても、所定の申込を行っていない者は、入札に参加することはできない。なお、本入札は、さいたま市業務委託事後審査型一般競争入札取扱要綱（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札参加資格を開札後に審査する「事後審査型」である。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和8年1月26日（月）午後5時15分まで（持参による提出の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

5 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

業務ごとに別に定める。（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 開札の日時及び場所

業務ごとに別に定める。

(4) 入札保証金

業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条第1項の規定による。

(5) 最低制限価格

業務ごとに別に定める。

(6) スライド条項

履行期間が2年以上の案件については、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約とし、業務ごとに別に定める。

6 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

## 7 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048(829)1175 FAX 048(829)1986

## 8 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、予定価格の110分の100の価格（以下「入札書比較価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格で入札を行った者を落札候補者として通知し、落札を保留する。なお、最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格（以下「最低制限比較価格」という。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格で入札を行った者を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2者以上いるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日（休日を除く。）以内に、資格確認に必要な次の書類を提出しなければならない。提出方法等は、入札説明書に記載のとおりとする。
  - ア 事後審査型一般競争入札参加資格等確認申請書
  - イ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用除外に関する誓約書
  - ウ 業務ごとに別に定める書類

## 9 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、提出期限の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に、8(3)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。
- (2) 落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、「8 入札参加資格の確認」を準用して新たな落札候補者を決定する。
- (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、「8 入札参加資格の確認」を準用して新たな落札候補者を決定する。

## 10 契約保証金

業務ごとに別に定める。契約保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則第30条の規定による。

### 1 1 契約書作成の要否

要

### 1 2 議決の要否

否

### 1 3 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協

議を行う。

#### 1.4 その他

- (1) この告示に係る入札に用いる書類は、さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムからダウンロードして使用すること。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

- (2) 提出された申請書等は、返却しない。

- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (4) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (5) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (6) 詳細は、入札説明書による。

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 1
調達案件名称	さいたま市西区役所総合案内業務
履行場所	さいたま市西区西大宮 3 - 4 - 2
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午前 9 時 00 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市西区西大宮 3 - 4 - 2 西区役所くらし応援室 電話 048(620)2626

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 2
調達案件名称	さいたま市浦和区役所総合案内業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午前 9 時 15 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 浦和区役所くらし応援室 電話 048(829)6049

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 3
調達案件名称	さいたま市浦和区役所宿日直業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午前 9 時 30 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 浦和区役所区民生活部総務課 電話 048(829)6015

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 4
調達案件名称	さいたま市南区役所総合案内業務
履行場所	さいたま市南区別所 7 - 2 0 - 1
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午前 9 時 4 5 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 1 0 0 分の 1 0 以上 の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市南区別所 7 - 2 0 - 1 南区役所くらし応援室 電話 048(844)7137

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 5
調達案件名称	さいたま市岩槻区役所総合案内業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
1に掲げるもの以外に関する事項	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する 契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 岩槻区役所くらし応援室 電話 048(790)0128

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 6
調達案件名称	さいたま市うらわ美術館受付・監視業務
履行場所	さいたま市浦和区仲町 2-5-1 浦和センチュリーシティ 3 階外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午前 10 時 25 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項  国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区仲町 2-5-1 浦和センチュリーシティ 3 階 教育委員会うらわ美術館 電話 048(827)3215

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 7
調達案件名称	さいたま市本庁舎警備業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午前 10 時 40 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「人間警備」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和 47 年法律第 117 号)第 4 条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。) (2) 本入札の告示日において、同法第 22 条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1 号)の交付を受けている者を 1 名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1 号)の写し (旧警備業法第 11 条の規定により交付された同資格者証は不可)

業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
財政局財政部庁舎管理課  
電話 048(829)1173

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 8
調達案件名称	さいたま市岩槻区役所警備業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午前10時55分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「人間警備」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)

業務を担当する課

さいたま市岩槻区本町3-2-5  
岩槻区役所区民生活部総務課  
電話 048(790)0115

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 0 9
調達案件名称	さいたま市立小学校・特別支援学校（西区内）警備業務
履行場所	さいたま市西区西大宮 1 - 4 9 - 6 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日（火）午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日（月） 午前 1 1 時 1 0 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 1 0 0 分の 1 0 以上 の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「人間警備」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法（昭和 4 7 年法律第 1 1 7 号）第 4 条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第 2 2 条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号）の交付を受けている者を 1 名以上配置できること。
8 (3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号）の写し（旧警備業法第 1 1 条の規定により交付された同資格者証は不可）

業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048(829)1679

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 0
調達案件名称	さいたま市立小学校（北区内）警備業務
履行場所	さいたま市北区東大成町2-12外
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「人間警備」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)

業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048(829)1679

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 1
調達案件名称	さいたま市立小学校（大宮区内）警備業務
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-3外
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午後1時15分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「人間警備」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)

業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048(829)1679

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 2
調達案件名称	さいたま市立小学校（見沼区内）警備業務
履行場所	さいたま市見沼区大和田町2-998外
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午後1時30分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「人間警備」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)

業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048(829)1679

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 3
調達案件名称	さいたま市立小学校（岩槻区内）警備業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町5-6-45外
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午後1時45分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「人間警備」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)

業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048(829)1679

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 4
調達案件名称	さいたま市障害者総合支援センター施設維持管理業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 7
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午後 2 時 00 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務(日常清掃及び定期清掃)又は人による警備業務を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務(日常清掃及び定期清掃)又は人による警備業務を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 7 福祉局障害福祉部障害者総合支援センター 電話 048(859)7255

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 5
調達案件名称	さいたま市立岸町公民館総合管理業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町5-1-3
履行期間	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月3日(火)午前8時30分から令和8年2月6日(金)午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月9日(月) 午後2時15分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。) (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。 (4) 国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務(日常清掃及び定期清掃)又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。

8(3)ウに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し）</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p> <p>(4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し</p>
業務を担当する課	<p>さいたま市浦和区岸町5-1-3 教育委員会生涯学習総合センター岸町公民館 電話 048(824)0168</p>

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 6
調達案件名称	さいたま市指扇駅北口公衆トイレ外 6 施設清掃等業務
履行場所	さいたま市西区大字宝来 1716 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午後 2 時 40 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6-4-4 保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 7
調達案件名称	さいたま市大宮駅西口公衆トイレ外 2 施設清掃等業務
履行場所	さいたま市大宮区錦町 4 9 8 番 2 の一部 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午後 2 時 55 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6-4-4 保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 8
調達案件名称	さいたま市北浦和駅東口公衆トイレ外 4 施設清掃等業務
履行場所	さいたま市浦和区北浦和 3 - 3 - 1 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午後 3 時 10 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 1 9
調達案件名称	さいたま市南浦和駅西口公衆トイレ外 3 施設清掃等業務
履行場所	さいたま市南区南本町 2 - 2 6 - 1 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午後 3 時 25 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 0
調達案件名称	さいたま市岩槻駅東口公衆トイレ外 6 施設清掃等業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町 1 - 1 - 1 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 3 日(火)午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 6 日(金)午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 9 日(月) 午後 3 時 40 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要(契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること)
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目(大)「管理業務」 営業品目(小)「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 1
調達案件名称	さいたま市立博物館建物総合管理業務
履行場所	さいたま市大宮区高鼻町 2 - 1 - 2
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午前 9 時 00 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。） (3) 本入札の告示日において、同法第 22 条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号）の交付を受けている者を 1 名以上配置できること。 (4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。

8(3)ウに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し）</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p> <p>(4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し</p>
業務を担当する課	<p>さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 教育委員会博物館 電話 048(644)2322</p>

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 2
調達案件名称	さいたま市立大宮西部図書館総合管理業務
履行場所	さいたま市北区櫛引町2-499-1
履行期間	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月9日（月）午前8時30分から令和8年2月13日（金）午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月16日（月）午前9時15分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。 (4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。

8(3)ウに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し）</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p> <p>(4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し</p>
業務を担当する課	<p>さいたま市浦和区東高砂町11-1 教育委員会中央図書館管理課 電話 048(871)2172</p>

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 3
調達案件名称	さいたま市動物愛護ふれあいセンター清掃等業務
履行場所	さいたま市桜区大字神田 9 5 0 - 1
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 1 3 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 1 6 日（月）午前 9 時 3 0 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 1 0 0 分の 1 0 以上 の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 4 5 年法律第 2 0 号）第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8 (3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市桜区神田 9 5 0 - 1 保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター 電話 0 4 8 (8 4 0) 4 1 5 0

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 4
調達案件名称	さいたま市東部清掃事務所施設清掃業務
履行場所	さいたま市緑区大崎 317
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午前 9 時 45 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市緑区大崎 317 環境局資源循環推進部東部清掃事務所 電話 048(878)0956

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 5
調達案件名称	さいたま市クリーンセンター大崎管理棟建物清掃業務
履行場所	さいたま市緑区大字大崎 3 1 7
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 1 3 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 1 6 日（月）午前 1 0 時 0 0 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 1 0 0 分の 1 0 以上 の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 4 5 年法律第 2 0 号）第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市緑区大崎 3 1 7 環境局施設部クリーンセンター大崎 電話 048(878)0989

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 6
調達案件名称	さいたま市クリーンセンター大崎工場棟建物清掃業務
履行場所	さいたま市緑区大字大崎 3 1 7
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 1 3 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 1 6 日（月）午前 1 0 時 2 5 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 1 0 0 分の 1 0 以上 の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 4 5 年法律第 2 0 号）第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市緑区大崎 3 1 7 環境局施設部クリーンセンター大崎 電話 048(878)0989

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 7
調達案件名称	さいたま市青少年宇宙科学館清掃業務
履行場所	さいたま市浦和区駒場 2 - 3 - 4 5
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 1 3 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 1 6 日（月）午前 1 0 時 4 0 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 1 0 0 分の 1 0 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用する
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 4 5 年法律第 2 0 号）第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区駒場 2 - 3 - 4 5 教育委員会青少年宇宙科学館 電話 048(881)1515

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 8
調達案件名称	さいたま市職員研修センター管理業務
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町48-1外
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月9日（月）午前8時30分から令和8年2月13日（金）午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月16日（月）午前10時55分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」
	等級区分 A級又はB級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。 (3) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可） (3) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し

業務を担当する課

さいたま市見沼区堀崎町48-1  
総務局人事部人材育成課  
電話 048(688)1430

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 2 9
調達案件名称	さいたま市旧中央区役所保健センター仮設施設総合管理業務
履行場所	さいたま市中央区本町西 2 - 9 - 3 0
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午前 11 時 10 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (3) 本入札の告示日において、同法第 22 条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号）の交付を受けている者を 1 名以上配置できること。 (4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。

8(3)ウに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し）</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p> <p>(4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し</p>
業務を担当する課	<p>さいたま市浦和区常盤6-4-4 保健衛生局保健部保健衛生総務課 電話 048(829)1287</p>

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 0
調達案件名称	さいたま市立高等看護学院学生宿舎及びさいたま市立病院看護師寮管理業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室 2423-12外
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月9日（月）午前8時30分から令和8年2月13日（金）午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月16日（月）午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」
	等級区分 A級又はB級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市緑区三室 2460 保健衛生局保健部高等看護学院 電話 048（873）0281

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 1
調達案件名称	さいたま市立与野本町小学校複合施設建物総合管理業務
履行場所	さいたま市中央区本町東3-5-23
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月9日（月）午前8時30分から令和8年2月13日（金）午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月16日（月）午後1時15分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。 (4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を有していること。※履行中の場合を含む。

8(3)ウに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し）</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し (旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p> <p>(4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、庁舎、公民館等の建物清掃業務（日常清掃及び定期清掃）又は人による警備業務を令和3年4月1日以降に1年以上継続して履行した実績を証明する契約書の写し</p>
業務を担当する課	<p>さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 教育委員会博物館 電話 048(644)2322</p>

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 2
調達案件名称	さいたま市立田島公民館外 4 館管理業務
履行場所	さいたま市桜区田島 3 - 2 7 - 6 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 1 時 30 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市桜区田島 3 - 2 7 - 6 教育委員会生涯学習総合センター田島公民館 電話 048 (863) 0400

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 3
調達案件名称	さいたま市立領家公民館外 10 館管理業務
履行場所	さいたま市浦和区領家 4-21-21 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 1 時 45 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明する 契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町 5-1-3 教育委員会生涯学習総合センター岸町公民館 電話 048(824)0168

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 4
調達案件名称	さいたま市立文蔵公民館外 7 館管理業務
履行場所	さいたま市南区文蔵 4 - 1 9 - 3 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 2 時 00 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市南区文蔵 4 - 1 9 - 3 教育委員会生涯学習総合センター文蔵公民館 電話 048 (845) 5151

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 5
調達案件名称	さいたま市立大古里公民館外 4 館管理業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室 2614-2 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 2 時 15 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
1 に掲げるもの以外に関する事項	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を有して いること。※履行中の場合を含む。
8(3)ウに関する書類	国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と元請として契約し、 庁舎、公民館等の受付・窓口等の案内、来庁者の整理・誘導等の業務 を令和 3 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して履行した実績を証明す る契約書の写し
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室 2614-2 教育委員会生涯学習総合センター大古里公民館 電話 048(810)4155

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 6
調達案件名称	さいたま市思い出の里警備及び盆・彼岸交通整理業務
履行場所	さいたま市見沼区大字大谷 6 0 0 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 2 時 40 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「人間警備」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第 22 条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号及び 2 号）の交付を受けている者を 1 名以上配置できること。
8(3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号及び 2 号）の写し（旧警備業法第 11 条の規定により交付された同資格者証は不可）

業務を担当する課

さいたま市見沼区大字大谷600  
保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所  
電話 048(686)3499

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 7
調達案件名称	さいたま市西区役所警備業務
履行場所	さいたま市西区西大宮 3 - 4 - 2 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 2 時 55 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「人間警備」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 (1) 本入札の告示日において、警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けていること。）。 (2) 本入札の告示日において、同法第 22 条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号）の交付を受けている者を 1 名以上配置できること。
8 (3)ウに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証又は標識の写し（組合等にあっては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証又は標識の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1 号）の写し（旧警備業法第 11 条の規定により交付された同資格者証は不可）

業務を担当する課

さいたま市西区西大宮 3-4-2  
西区役所区民生活部総務課  
電話 048(620)2613

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 8
調達案件名称	さいたま市コムナーレ清掃業務
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町 11-1
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月9日（月）午前8時30分から令和8年2月13日（金）午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月16日（月）午後3時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ9階 市民局市民生活部市民協働推進課 電話 048(813)6403

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 3 9
調達案件名称	さいたま市大宮聖苑清掃業務
履行場所	さいたま市見沼区染谷 2 - 3 5 0 - 1
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 3 時 25 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市見沼区染谷 2 - 3 5 0 - 1 保健衛生局保健部大宮聖苑管理事務所 電話 048(682)2800

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 0
調達案件名称	さいたま市保健所・健康科学研究センター清掃業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 1 2
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 3 時 40 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 1 2 保健衛生局保健所保健所管理課 電話 048(840)2205

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 1
調達案件名称	さいたま市療育センターひなぎく清掃業務
履行場所	さいたま市岩槻区府内 1 - 8 - 1
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 1 時 15 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市岩槻区府内 1 - 8 - 1 子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターひなぎく 電話 048 (796) 7013

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 2
調達案件名称	さいたま市中央区役所清掃業務
履行場所	さいたま市中央区下落合 5 - 7 - 1 0 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 1 時 25 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合 5 - 7 - 1 0 中央区役所区民生活部総務課 電話 048(840)6013

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 3
調達案件名称	さいたま市岩槻区役所清掃業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5外
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和8年2月12日（木）午前8時30分から令和8年2月17日（火）午後5時まで
開札日時及び場所	令和8年2月18日（水）午後1時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第1入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A級
	所在地区分 市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 岩槻区役所区民生活部総務課 電話 048(790)0115

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 4
調達案件名称	さいたま市防災センター庁舎清掃業務
履行場所	さいたま市大宮区天沼町 1 - 8 9 3
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 1 時 45 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 1 - 28 消防局総務部消防施設課 電話 048(833)7954

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 5
調達案件名称	さいたま市立大宮小学校外 3 7 校便所清掃業務
履行場所	さいたま市大宮区大門町 3 - 3 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 1 時 55 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 6
調達案件名称	さいたま市立高砂小学校外 4 4 校便所清掃業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町 4 - 1 - 2 9 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 2 時 15 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 7
調達案件名称	さいたま市立岩槻小学校外 13 校便所清掃業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町 5-6-45 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 2 時 25 分 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤 6-4-4 教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 8
調達案件名称	さいたま市立鈴谷公民館外 4 館清掃業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 1 1 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 2 時 35 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 1 1 教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館 電話 048(859)7322

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 4 9
調達案件名称	さいたま市立田島公民館外 4 館清掃業務
履行場所	さいたま市桜区田島 3 - 2 7 - 6 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 2 時 45 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市桜区田島 3 - 2 7 - 6 教育委員会生涯学習総合センター田島公民館 電話 048(863)0400

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 5 0
調達案件名称	さいたま市立領家公民館外 9 館清掃業務
履行場所	さいたま市浦和区領家 4 - 2 1 - 2 1 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 2 時 55 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町 5 - 1 - 3 教育委員会生涯学習総合センター岸町公民館 電話 048(824)0168

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 5 1
調達案件名称	さいたま市立文蔵公民館外 6 館清掃業務
履行場所	さいたま市南区文蔵 4 - 1 9 - 3 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 3 時 15 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市南区文蔵 4 - 1 9 - 3 教育委員会生涯学習総合センター文蔵公民館 電話 048(845)5151

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 5 2
調達案件名称	さいたま市立大古里公民館外 3 館清掃業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室 2 6 1 4 - 2 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 3 時 25 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室 2 6 1 4 - 2 教育委員会生涯学習総合センター大古里公民館 電話 048(810)4155

案件番号	R 7 - 0 2 - 1 0 5 3
調達案件名称	さいたま市立岩槻本丸公民館外 4 館清掃業務
履行場所	さいたま市岩槻区本丸 3 - 1 7 - 1 外
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要	入札説明書のとおり
入札書の提出期間	令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで
開札日時及び場所	令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 3 時 35 分 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所 西会議棟第 1 入札室
最低制限価格	設定する
入札保証金	免除
契約保証金	要（契約代金の 100 分の 10 以上の額を納付すること）
入札書に記載する金額	総価を記載する
スライド条項	適用しない
入札参加資格	名簿登載業種 業種区分「建築物管理」 営業品目（大）「管理業務」 営業品目（小）「清掃」
	等級区分 A 級
	所在地区分 市内本店
	1 に掲げるもの以外に関する事項 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号の「建築物清掃業」又は同条同項第 8 号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
8(3)ウに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本丸 3 - 1 7 - 1 教育委員会生涯学習総合センター岩槻本丸公民館 電話 048(758)3100

## さいたま市告示第62号

さいたま市市税等徴収金収納業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市市税等徴収金収納業務

#### (2) 履行場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1外

#### (3) 業務内容

さいたま市市税徴収金収納業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に従い、税徴収金の消込（収入整理）業務、過誤納金の還付・充当業務及び口座振替業務を行う。

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下、「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目（大分類）「電算業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本入札の告示日において、本市内に本店または支店・営業所などを有している者であること。

(5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

#### 4 入札説明書等の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

##### (1) さいたま市ホームページ

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p118614.html>

##### (2) 交付期間

本入札の告示日から令和8年2月9日（月）午後5時15分まで

#### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

##### (2) 受付期間

本入札の告示日から令和8年2月9日（月）午後5時15分まで

#### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知する。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

##### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

担当 収納管理係 電話 048（829）1167

##### (2) 交付日時

令和8年2月13日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

##### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

###### ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望するものが電子入札システムにより入札参加を行うことが出来ない場合は、郵送または持参による紙での入札を受け付ける。

###### イ 提出期間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月25日（水）（持参の場合は、さいたま市の休日

を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

(3) 開札の日次及び場所

ア 日時

令和8年2月27日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048(829)1160 FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部収納対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第57号

さいたま市子ども急患電話相談業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市子ども急患電話相談業務

#### (2) 履行場所

日本国内で受託者が設置する場所

#### (3) 業務概要

仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「コールセンター業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和2年度以降に、本市又はその他官公庁から救急医療電話相談（小児救急医療電話相談を含む）に係る業務を2回以上受託し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

#### 4 入札説明書等の交付

##### (1) 交付方法

ア さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p126375.html>

##### (2) 交付期間

告示の日から令和8年2月6日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

##### (3) 交付費用

無償

#### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

##### (2) 受付期間

4(2)に同じ

#### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

##### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

担当 地域医療係 電話 048(829)1289

##### (2) 交付日時

令和8年2月20日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

##### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月5日（木）午後5時15分まで（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月6日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課  
電話 048（829）1293 FAX 048（829）1967

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課  
電話 048（829）1289 FAX 048（829）1967

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第 48 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 1 月 19 日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

子ども家庭総合センター内診療室にかかる労働者派遣業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区上木崎 4-4-10 子ども家庭総合センター 4 階子ども家庭総合センター内診療室

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「人材派遣業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと

## とされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

## 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

## 4 入札説明書等の交付

- ア 埼玉県入札情報公開システムに掲載
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p127004.html>

### (1) 交付期間

告示の日から令和8年2月2日（月）午後5時まで

### (2) 交付費用

無償

## 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

### (2) 受付期間

告示の日から令和8年2月2日（月）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

## 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務

## 課

担当 管理・総合相談係 電話 048(711)1986

### (2) 交付日時

令和8年2月6日（金）午前9時から午後5時まで

### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない1人1時間当たりの金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税については別途契約書において定めることとするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

#### ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

#### イ 提出期間

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時まで（郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

#### ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 子ども未来局子ども家庭総合センター総務課 担当 管理・総合相談係

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年2月17日（火）午前11時00分

#### イ 場所

7(2)ウに同じ

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 入札保証金免除申請

#### ア 提出書類

入札説明書のとおり

#### イ 申請期間

5(2)に同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

電話 048(711)1986 FAX 048(711)8904

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（支払限度額）の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第46号**

さいたま市子ども家庭総合センター給食調理等業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市子ども家庭総合センター給食調理等業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 子ども家庭総合センター 外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「給食業務」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和5年4月1日以降、一時保護施設や児童福祉施設、学校教育法第1条に定める学校において、給食調理等業務の履行実績（履行中を含む。）が1件以上あること。

## 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

## 4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

### (1) 交付期間

告示の日から令和8年1月30日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から12時、午後1時から4時まで）

### (2) 交付費用

無償

## 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

4(1)と同じ

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

担当 管理係 電話 048(711)2409

(2) 交付日時

令和8年2月3日(火)午前9時から12時、午後1時から4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年2月3日(火)から令和8年2月10日(火)まで(持参の場合は、休日を除く午前9時から12時、午後1時から4時まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。)

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所 担当 管理係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月12日(木)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター  
4階多目的室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約である。

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成した最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

電話 048(711)1986 FAX 048(711)8904

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

電話 048(711)2409 FAX 048(711)8904

## 8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第61号

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却外1件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

- ア さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却
- イ さいたま市見沼環境センターの余剰電力の売却

#### (2) 供給場所

- ア 1(1)アの供給場所 さいたま市西区宝来52-1 さいたま市西部環境センター
- イ 1(1)イの供給場所 さいたま市見沼区膝子626-1 さいたま市見沼環境センター

#### (3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「燃料」内の営業品目（小分類）「電力」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和3

9年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(7) 供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

担当 施設係 電話 048(829)1343

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p126644.html>

(2) 交付期間

令和8年1月26日(月)から令和8年2月9日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年2月9日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和8年2月19日（木）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月2日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの日時 令和8年3月4日（水）午前9時30分

(イ) 1(1)イの日時 令和8年3月4日（水）午前9時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月4日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超える最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1343 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)アの業務 さいたま市西区宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター

電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

イ 1(1)イの業務 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1343 FAX 048(829)1991

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

**さいたま市告示第51号**

令和8年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務について、次のとおり、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

1 企画提案書の招請に対する事項

(1) 件名

令和8年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

さいたま市テレビ広報番組を制作し、委託者が指定する放送局で、委託者が指定する時間帯を確保し放映する。

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 予算の上限額

本プロポーザルの予算上限額は30,002,500円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本招請日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「催物等」内の営業品目（小分類）「映画又はビデオ制作業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本招請日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下、「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下、「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合にあっては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本招請に参加していないこと。

3 企画提案に係る実施要領等の交付

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p126598.html>

(2) 交付期間

本招請日から令和8年2月4日（水）午後5時15分まで

4 参加意思の表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、次のとおり参加意思の表明手続きを行うこと。

(1) 提出書類

参加意思表明書 1部

(2) 提出期間

本招請日から令和8年2月4日（水）午後5時15分まで

(3) 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当 広報係 電話 048（829）1039

メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)

(4) 提出方法

電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

5 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、書面（質問書）により次のとおり質問することができる。

(1) 受付期間

本招請日から令和8年2月4日（水）午後4時まで

(2) 質問方法

ア 電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

イ 提出先・到達確認に関する問い合わせ先

4(3)に同じ

(3) 質問に対する回答予定日

令和8年2月10日（火）までに行う。

(4) 回答方法

さいたま市ホームページ上に、質問及び回答を公表する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p126598.html>

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

実施要領に定める書類

(2) 提出期間

本招請日から令和8年2月19日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さ  
いたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分ま  
で）

(3) 提出場所

4(3)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 無効となる企画提案書

次の企画提案書は、無効とする。

ア 2に定める資格条件を満たさなくなった者が提出した企画提案書

イ 虚偽の記載をした企画提案書

ウ 審査の公平性を害する行為を行った者が提出した企画提案書

- エ 1(5)に示す額を上回る額を見積書に記載した者が提出した企画提案書
- オ プレゼンテーションに参加しなかった者が提出した企画提案書
- カ 提出期限までに提出がない企画提案書

## 7 業者決定の方法

業者の決定にあたっては、令和8年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務事業者選定委員会を開催し選定する。なお、審査方法等詳細については、実施要領を参照すること。

## 8 その他

- (1) 最優秀提案者特定の日の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- (3) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (5) 企画提案の審査結果は、企画提案の具体的な内容を除き、公表する。
- (6) 詳細は、実施要領による。

## 9 連絡先

さいたま市浦和区常盤6-4-4  
さいたま市市長公室秘書広報部広報課広報係  
電話 048(829)1039  
FAX 048(829)1018

## さいたま市告示第52号

令和8年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務について、次のとおり、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和8年1月19日

さいたま市長 清水勇人

## 1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名  
令和8年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外
- (3) 業務概要  
広報紙「市報さいたま」を企画・制作する。
- (4) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 予算の上限額  
本プロポーザルの予算上限額は25,701,500円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

## 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本招請日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「催物等」内の営業品目（小分類）「製作等関連業務」で登載されていること。
- (2) 令和5年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地域公共団体の1回当たり8ページ以上の広報紙を年4回以上、定期的に企画編集した実績を有する者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (4) 本招請日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下、「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下、「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合にあっては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本招請に参加していないこと。

### 3 企画提案に係る実施要領等の交付

#### (1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p094699.html>

#### (2) 交付期間

本招請日から令和8年2月4日（水）午後5時15分まで

### 4 参加意思の表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、次のとおり参加意思の表明手続きを行うこと。

#### (1) 提出書類

参加意思表明書 1部

#### (2) 提出期間

本招請日から令和8年2月4日（水）午後5時15分まで

#### (3) 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当 広報係 電話 048（829）1039

メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)

(4) 提出方法

電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

5 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、書面（質問書）により次のとおり質問することができる。

(1) 受付期間

本招請日から令和8年2月4日（水）午後4時まで

(2) 質問方法

ア 電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

イ 提出先・到達確認に関する問い合わせ先

4(3)に同じ

(3) 質問に対する回答予定日

令和8年2月10日（火）までに行う。

(4) 回答方法

さいたま市ホームページ上に、質問及び回答を公表する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p094699.html>

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

実施要領に定める書類

(2) 提出期間

本招請日から令和8年2月19日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

4(3)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 無効となる企画提案書

次の企画提案書は、無効とする。

ア 2に定める資格条件を満たさなくなった者が提出した企画提案書

イ 虚偽の記載をした企画提案書

ウ 審査の公平性を害する行為を行った者が提出した企画提案書

エ 1(5)に示す額を上回る額を見積書に記載した者が提出した企画提案書

オ プレゼンテーションに参加しなかった者が提出した企画提案書

カ 提出期限までに提出がない企画提案書

7 業者決定の方法

業者の決定にあたっては、令和8年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務事業者選定委員会を開催し選定する。なお、審査方法等詳細については、実施要領を参照すること。

8 その他

- (1) 最優秀提案者特定の日の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- (3) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (5) 企画提案の審査結果は、企画提案の具体的な内容を除き、公表する。
- (6) 詳細は、実施要領による。

## 9 連絡先

さいたま市浦和区常盤 6-4-4  
さいたま市市長公室秘書広報部広報課広報係  
電話 048(829)1039  
FAX 048(829)1018

### [水道局]

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第2号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
  - ア PTガスクロマトグラフ質量分析計（その1）の賃貸借及び保守
  - イ PTガスクロマトグラフ質量分析計（その2）の賃貸借及び保守
  - ウ ガスクロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守
  - エ 液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守
- (2) 借入場所  
さいたま市北区東大成町2-445-1 水道総合センター
- (3) 特質等  
入札説明書のとおり
- (4) 借入期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「理化学機器」内の営業品目（小分類）「元素抽出・分析装置（クロマトグラフなど）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載

のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和8年2月3日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合、即時に対応ができること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システム（以下「情報公開システム」という。）に掲載する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/002/080/p118383.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）まで

(3) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書（電子入札システムを利用する場合）

イ 競争入札参加申込兼資格確認申請書（電子入札システムが利用できない場合）

(2) 受付期間

令和8年1月21日（水）午前9時から令和8年2月13日（金）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。その場合、(1)アを電子入札システムより提出すること。

なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送、持参又は電子メールにより(1)イの提出を受け付けるものとする。

(4) 郵送、持参又は電子メールによる受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

電子メールアドレス [keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

6 競争入札参加資格の結果通知

確認審査終了後、競争入札参加資格の結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあたっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

5(4)と同じ

(2) 交付日時

令和8年2月20日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に180円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、さいたま市ホームページ（4(1)と同じ）又は情報公開システムから質問書をダウンロードし、次のとおり提出すること。

(1) 提出先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

電子メールアドレス [keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）午後4時まで

(3) 提出方法

電子入札システム、電子メール又はFAX

(4) 回答方法

仕様書等に関する質問及び回答は、令和8年2月20日（金）に電子入札システムにおいて行う。

やむを得ない理由により、電子入札システムにおいて仕様書等に関する質問を行うことができない場合は、郵送または電子メールによる質問書の提出を行うことができる。この場合、回答は文書にて送付し、併せて質問及び回答を情報公開システムに掲示する。

## 8 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送（一般書留又は簡易書留等）による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間は、令和8年2月24日（火）午前9時から令和8年3月11日（水）午後5時までとする。

ウ 単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料及び保守料を合算した1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 内訳書については、落札者となった場合に提出を行うものとする。

### (2) 郵送の場合の入札書の到達期限及び提出先

ア 到達期限

令和8年3月11日（水）午後5時までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

5(4)と同じ

### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの賃貸借 令和8年3月12日（木）午前9時30分

(イ) 1(1)イの賃貸借 令和8年3月12日（木）午前9時35分

(ウ) 1(1)ウの賃貸借 令和8年3月12日（木）午前9時40分

(エ) 1(1)エの賃貸借 令和8年3月12日（木）午前9時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階入札室

### (4) 入札保証金

競争入札に付する賃貸物件ごとに見積もった金額（月額（税込み））に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 入札保証金免除申請

ア 提出書類

入札説明書のとおり

イ 申請期間

5(2)と同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課

電話 048（668）7173 FAX 048（668）7174

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額（税込み））に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札には、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

(3) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(4) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(5) その他

ア 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、電子くじにより落札者を決定する。

## 1 1 その他

- (1) 提出された確認申請書等は、返却しない。
- (2) 明らかに入札参加資格がないと認められる場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書等を受理しない。
- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、借入場所等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 履行期間の始期に属する年度にかかる予算の議決を条件として、本契約が成立する。
- (5) 契約の相手方とは、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約により契約を締結する。  
従って、契約期間中であっても、予算の減額又は削除があった場合は、協議の上、この契約を変更又は解除することができる。
- (6) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

## 1 2 Summary

- (1) Lease contract for tender:
  - a Purge Trap-Gas Chromatograph-Mass Spectrometer(PT-GC-MS) (Part1)
  - b Purge Trap-Gas Chromatograph-Mass Spectrometer(PT-GC-MS) (Part2)
  - c Gas Chromatograph-Mass Spectrometer(GC-MS)
  - d Liquid Chromatograph-Mass Spectrometer(LC-MS)
- (2) Date and time of tender:
  - a March 12, 2026, 9:30 a.m
  - b March 12, 2026, 9:35 a.m
  - c March 12, 2026, 9:40 a.m
  - d March 12, 2026, 9:45 a.m
- (3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau  
6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan  
Tel: 048-714-3080

## さいたま市水道局公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市水道事業管理者 小島豪彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和8年度）
- (2) 借入場所  
さいたま市浦和区常盤6-14-16 外1か所

(3) 数量・特質等

ア 数量 14台

イ 特質等 入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和8年12月1日から令和14年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「車輌・船舶・バイク・自転車」内の営業品目（小分類）「貨物自動車」及び「ハイブリッド自動車」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和8年2月3日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合、即時に対応ができること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付方法

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システム(以下「情報公開システム」という。)に掲載する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/002/080/p118383.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）まで

(3) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書（電子入札システムを利用する場合）

イ 競争入札参加申込兼資格確認申請書（電子入札システムが利用できない場合）

(2) 受付期間

令和8年1月21日（水）午前9時から令和8年2月13日（金）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。その場合、(1)アを電子入札システムより提出すること。

なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送、持参又は電子メールにより(1)イの提出を受け付けるものとする。

(4) 郵送、持参又は電子メールによる受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

電子メールアドレス [keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

6 競争入札参加資格の結果通知

確認審査終了後、競争入札参加資格の結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあたっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

5(4)に同じ

(2) 交付日時

令和8年2月20日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に180円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、さいたま市ホームページ（4(1)に同じ）又は情報公開シス

テムから質問書をダウンロードし、次のとおり提出すること。

(1) 提出先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

電子メールアドレス [keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）午後4時まで

(3) 提出方法

電子入札システム、電子メール又はFAX

(4) 回答方法

仕様書等に関する質問及び回答は、令和8年2月20日（金）に電子入札システムにおいて行う。

やむを得ない理由により、電子入札システムにおいて仕様書等に関する質問を行うことができない場合は、郵送または電子メールによる質問書の提出を行うことができる。この場合、回答は文書にて送付し、併せて質問及び回答を情報公開システムに掲示する。

## 8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送（一般書留又は簡易書留等）による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間は、令和8年2月24日（火）午前9時から令和8年3月9日（月）午後5時までとする。

ウ 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出のときに、併せて当該入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出しなければならない。

(2) 郵送の場合の入札書の到達期限及び提出先

ア 到達期限

令和8年3月9日（月）午後5時までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

5(4)と同じ

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月10日（火）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額（税込み）の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 入札保証金免除申請

ア 提出書類

入札説明書のとおり

イ 申請期間

5(2)と同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 内訳書の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（税込み）の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札には、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

(3) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(4) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(5) その他

ア 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、電子くじにより落札者を決定する。

1 1 その他

(1) 提出された確認申請書等は、返却しない。

(2) 明らかに入札参加資格がないと認められる場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書等を受理しない。

(3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、借入場所等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(4) 履行期間の始期に属する年度にかかる予算の議決を条件として、本契約が成立する。

(5) 契約の相手方とは、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約により契約を締結する。

従って、契約期間中であっても、予算の減額又は削除があった場合は、協議の上、この契約を変更又は解除することができる。

(6) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(8) 詳細は、入札説明書による。

1 2 Summary

(1) Lease contract for tender:

14 small Hybrid freight vehicles for FY 2026

(2) Date and time of tender:

March 10, 2026, 9:30 a.m

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

**さいたま市水道局公告（調達）第4号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）

(2) 納入場所

さいたま市見沼区御藏1567-1 外16か所

(3) 数量・特質等

ア 予定数量 576, 000 kg

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「工業用薬品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和8年2月3日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 入札説明書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。

(7) 日本国において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。

(8) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了し

ている者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

#### 4 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

##### (1) 交付方法

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システム（以下「情報公開システム」という。）に掲載する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/002/080/p118383.html>

##### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）まで

##### (3) 交付費用

無償

#### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書（電子入札システムを利用する場合）

イ 競争入札参加申込兼資格確認申請書（電子入札システムが利用できない場合）

##### (2) 受付期間

令和8年1月21日（水）午前9時から令和8年2月13日（金）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

##### (3) 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。その場合、(1)アを電子入札システムより提出すること。

なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送、持参又は電子メールにより(1)イの提出を受け付けるものとする。

##### (4) 郵送、持参又は電子メールによる受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

電子メールアドレス [keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

#### 6 競争入札参加資格の結果通知

確認審査終了後、競争入札参加資格の結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあたっては、次のとおり交付するものとする。

##### (1) 交付場所

5(4)に同じ

##### (2) 交付日時

令和8年2月20日（金）午前9時から午後4時まで

##### (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に180円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 7 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問がある場合は、さいたま市ホームページ（4(1)に同じ）又は情報公開システムから質問書をダウンロードし、次のとおり提出すること。

### (1) 提出先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

電子メールアドレス [keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

### (2) 受付期間

公告の日から令和8年2月13日（金）午後4時まで

### (3) 提出方法

電子入札システム、電子メール又はFAX

### (4) 回答方法

仕様書等に関する質問及び回答は、令和8年2月20日（金）に電子入札システムにおいて行う。やむを得ない理由により、電子入札システムにおいて仕様書等に関する質問を行うことができない場合は、郵送または電子メールによる質問書の提出を行うことができる。この場合、回答は文書にて送付し、併せて質問及び回答を情報公開システムに掲示する。

## 8 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送（一般書留又は簡易書留等）による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間は、令和8年2月24日（火）午前9時から令和8年3月10日（火）午後5時までとする。

ウ 単価で行う。入札金額は、購入物品1kg当たりの額を記入し、当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第2位未満の端数は切り捨てる。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送の場合の入札書の到達期限及び提出先

#### ア 到達期限

令和8年3月10日（火）午後5時までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

5(4)に同じ

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月11日（水）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額（単価（税込み））に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。  
ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号、  
以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 入札保証金免除申請

ア 提出書類

入札説明書のとおり

イ 申請期間

5(2)に同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をも  
つて有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成1  
5年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課

電話 048（714）3113 FAX 048（832）3344

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価（税込み））に予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、  
契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、  
入札に参加できない。

(2) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札には、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

(3) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(4) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(5) その他

ア 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、電子くじにより落札者を決定する。

1 1 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

1 2 Summary

(1) Contract for tender:

Sodium hypochlorite, approximately 576,000 kg

(2) Date and time of tender:

March 11, 2026, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau  
6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan  
Tel: 048-714-3080